

# フィンテックに関する現状と 金融庁における取組み

金融庁

平成29年2月

# フィンテックに関する現状

# フィンテックに係る各国の投資額

	FinTech先進国		FinTech急伸国			日本
	アメリカ	イギリス	ドイツ	フィンランド	シンガポール	
FinTech投資額	12,212 百万ドル YoY: +21%	974 百万ドル YoY: +53% 対アメリカ: 8.0%	770 百万ドル YoY: +843% 対アメリカ: 6.3%	65 百万ドル YoY: +1,891% 対アメリカ: 0.5%	69 百万ドル YoY: +663% 対アメリカ: 0.6%	65 百万ドル YoY: +20% 対アメリカ: 0.5%
経済規模 GDP 2014年	17,348 十億ドル	2,989 十億ドル	3,868 十億ドル	272 十億ドル	308 十億ドル	4,605 十億ドル
開業率 ・ 廃業率	9.3% 10.3%	14.1% 9.7%	8.5% 8.1%	8.5% 7.7%	31.7% 21.0%	4.8% 4.0%

## 2016年の主要な動き



2015年12月、FinTech事業領域の有望なベンチャー企業への投資を目的とした「FinTechファンド」を設立し、2016年には、300億円を調達し、FinTech関連企業への投資を開始。



2016年4月、ビットコイン取引所大手のbitFlyerは約30億円の資金調達を実現。



2016年11月、ソフトバンクとみずほ銀行は、FinTechを活用したレンディングサービスを提供することを目的として、合弁会社「J.Score」を設立。計50億円を出資。

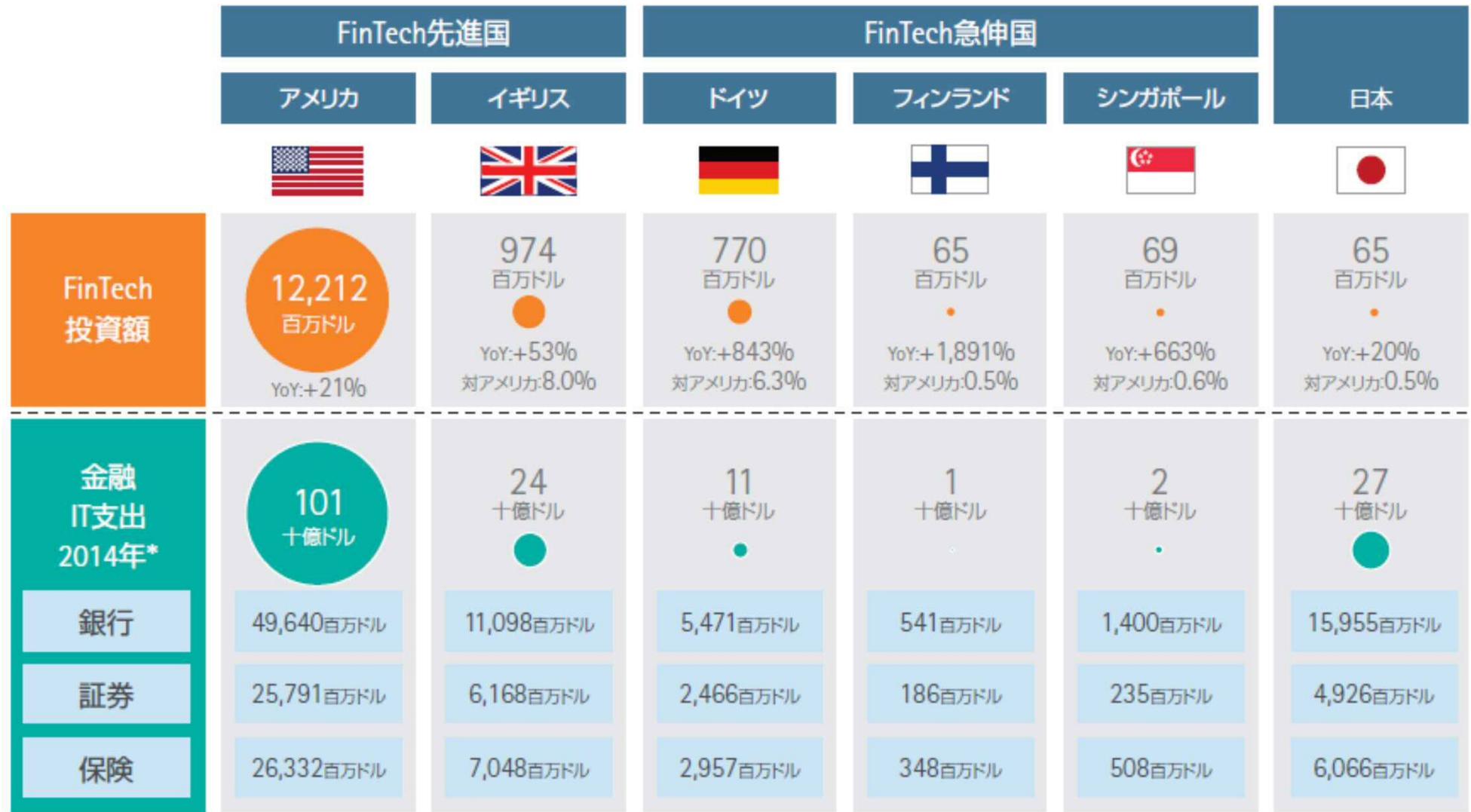


2016年12月、クラウド会計ソフトのfreeeは33.5億円の資金調達を実現。

「リスクマネー供給や起業率の相対的な低さに象徴されるように、起業文化が浸透していないこと、言語や経済成熟度・金融市場特性など社会ニーズの差異から日本発祥のスタートアップがグローバル規模でスケールするためにはいくつかのハードルがあることなど、理由を探せば様々なものが見つかるでしょう。」

(出典) アクセンチュア 「フィンテック、発展する市場環境：日本市場への示唆」 (上図・上文) 各種報道資料

# 金融ITに係る各国の支出額



\*出典: Gartner "Forecast: Enterprise IT Spending by Vertical Industry Market, Worldwide, 2014-2020, 1Q16 Update" 27 April 2016

YoY(%) : 前年比成長率

ガートナーのリサーチを基にアクセンチュアにて図表を作成

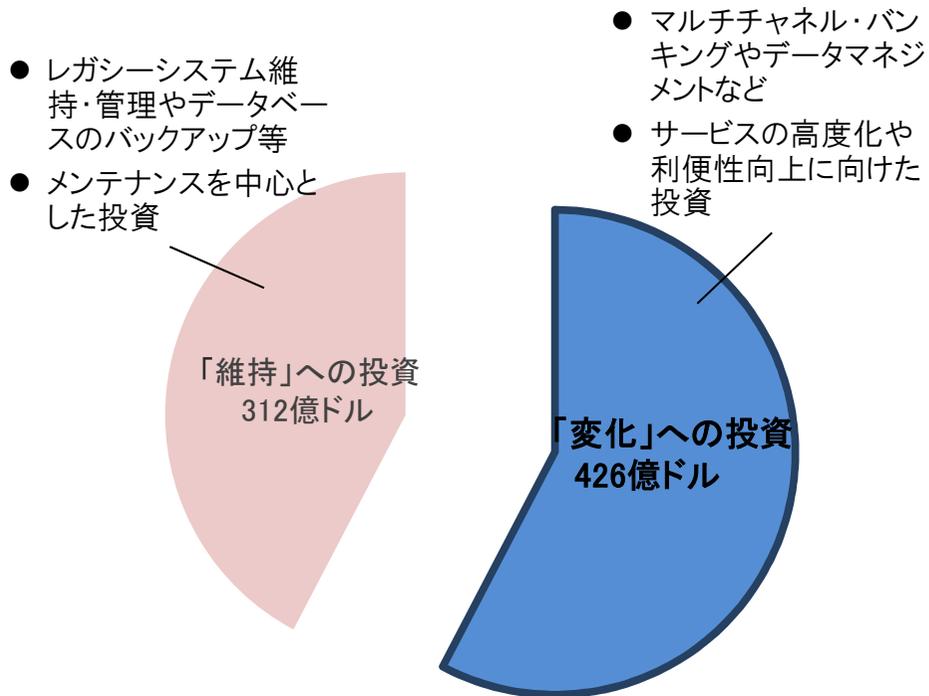
エンドユーザ支出額ベース 市場セグメント: IT Services 銀行: Banking 証券: Securities 保険: Health Insurance (payer), Insurance (other than health)

(出典) アクセンチュア 「フィンテック、発展する市場環境: 日本市場への示唆」

# 銀行によるIT投資の状況

○ 決済業務の高度化は、金融グループのIT戦略、更には、グループ全体の経営戦略の問題と密接不可分

## 米銀のIT予算の優先投資分野（2014年）

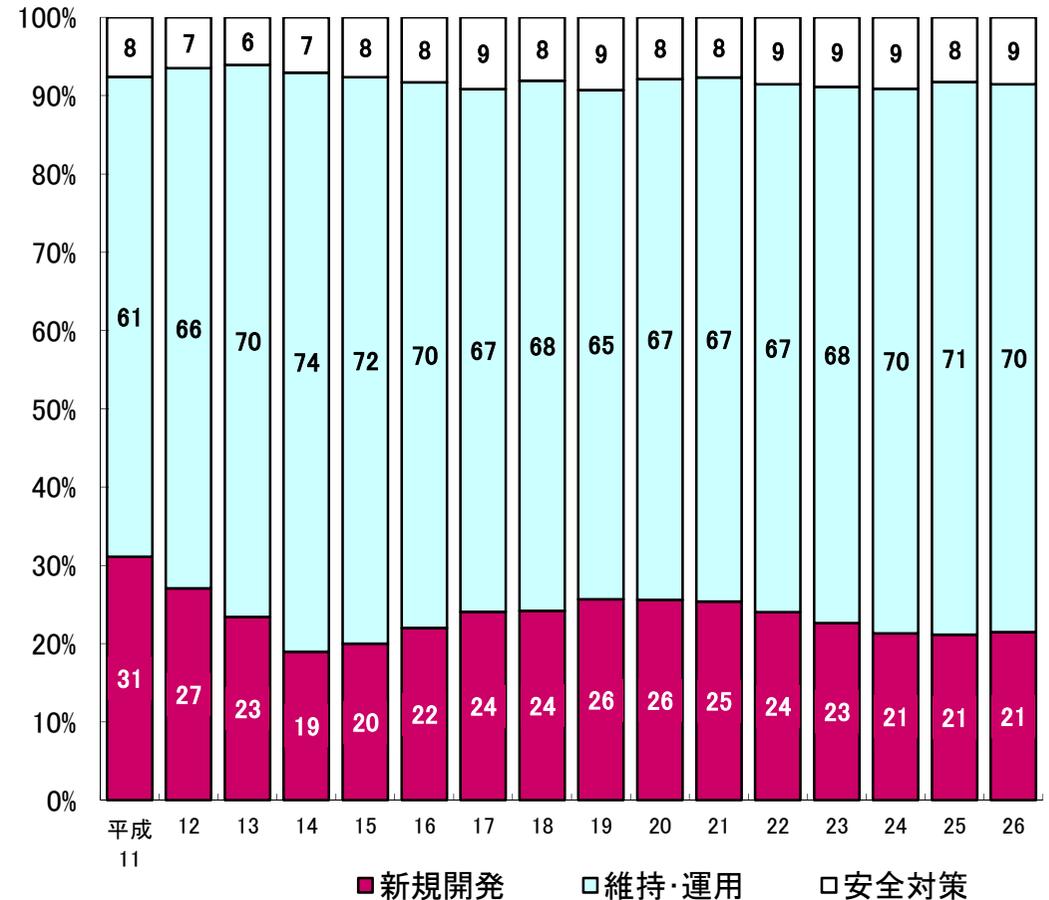


(資料) Technology Business Research

(注) 総資産額10億ドル以上の北米地域の大手金融機関とITベンダの幹部ら約200人を対象に実施

(出典) 決済業務等の高度化に関するスタディ・グループ第2回株式会社日本総合研究所 説明資料

## 邦銀のシステム関連経費の目的別内訳



(出所) FISC「金融機関業務のシステム化に関するアンケート調査」(平成26年3月)

## 2. 先端技術・アイデア等を活用した取組み①

邦銀の決済分野における取組みは必ずしも世界に遅れてきたわけではなく、日本の顧客ニーズや商慣習等に合わせ、先進的な技術を導入・活用し、安心・安全で利便性の高いサービスを提供してきた事例あり

### これまでの邦銀の決済分野における先進的な取組みの例

日本では当たり前となっている決済サービスも海外では必ずしも一般的ではない。

図表1

名称	時期	内容
① 高機能ATM	1977	入出金以外にも、振込(含む他行宛)、税金・各種料金払込(ペイジー)・通帳記入/繰越・定期預金取引・外貨預金取引を実現。世界的にも極めて高機能。
② 振込時受取人口座確認	1990	ATM、インターネットで振込を行う際に口座名義の確認後に振込ができるサービス。送金受取時のSTP率が極めて高く、円滑な決済サービスを提供。
③ 生体認証	2004	キャッシュカード不正引出に対応するため、静脈などを利用した生体認証を世界に先駆けて導入。
④ モバイル決済へのチャージ提供	2004	非接触ICチップを携帯電話に搭載して少額決済を行う「おサイフケータイ」が登場。これに合わせてモバイルバンキングを利用したチャージ機能を提供。
⑤ ネット専業銀行の定着	2000	世界中でネット銀行は出現するも、2000年にネット専業銀行が登場して以来、100万超の顧客を集めているネット銀行が複数並存している日本の例は極めてユニーク。

① (各取引のイメージ図)



②



③



④ 日本で流通する主要電子マネーへのチャージを実現



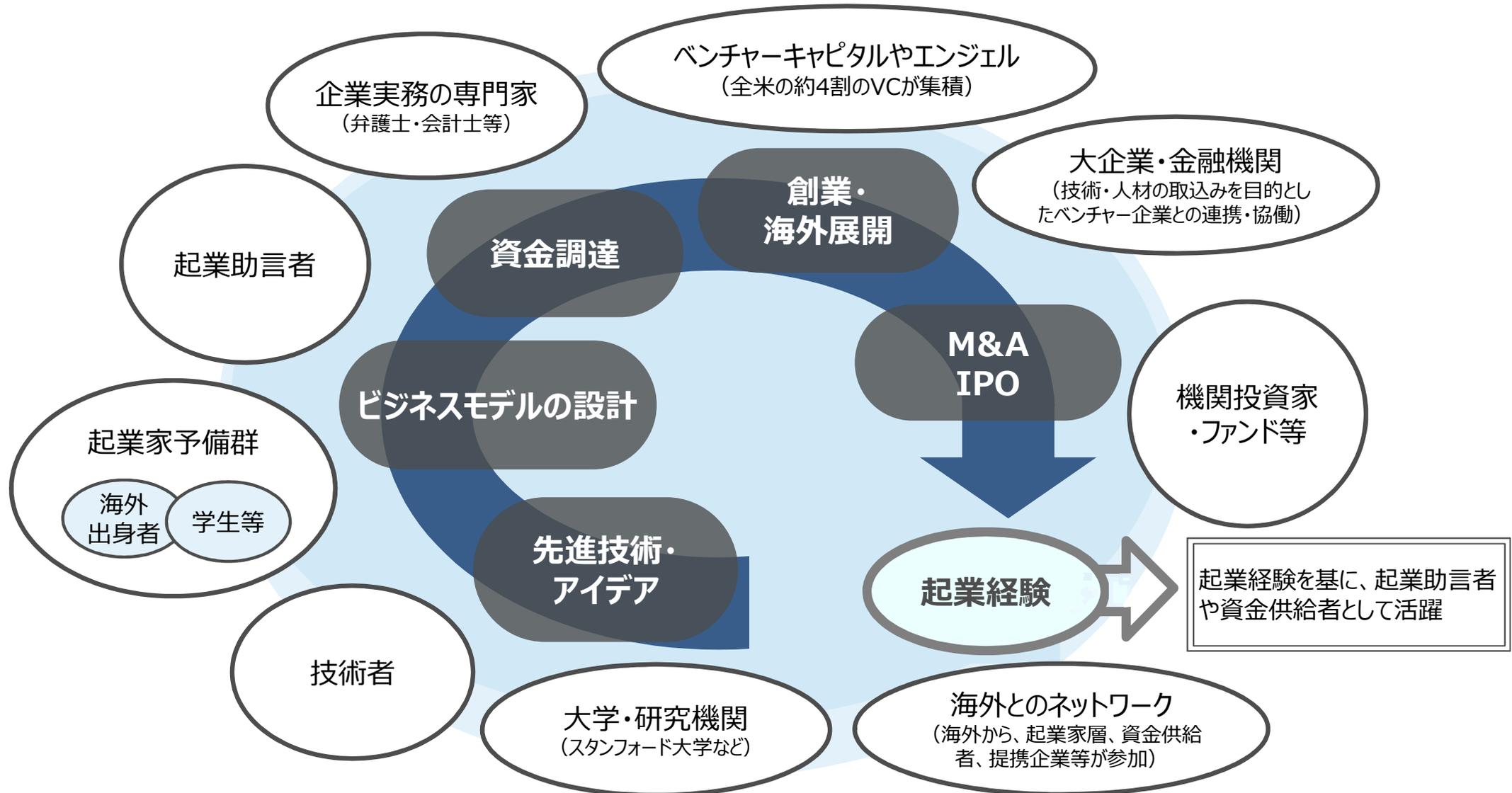
⑤ ネット専業銀行は各行の特色を活かし、顧客ベースを積み上げ中

2014年3月時点 各行口座数	預金残高 (単位:億円)	口座数 (単位:千口座)	前年比(口座数)
住信SBIネット銀行	30,767億円	1,973千口座	+326千口座
大和ネクスト銀行	23,991億円	901千口座	+182千口座
ソニー銀行	18,900億円	970千口座	+50千口座
楽天銀行	10,165億円	4,600千口座	+350千口座
じぶん銀行	5,657億円	1,620千口座	+110千口座
ジャパンネット銀行	5,427億円	2,620千口座	+160千口座

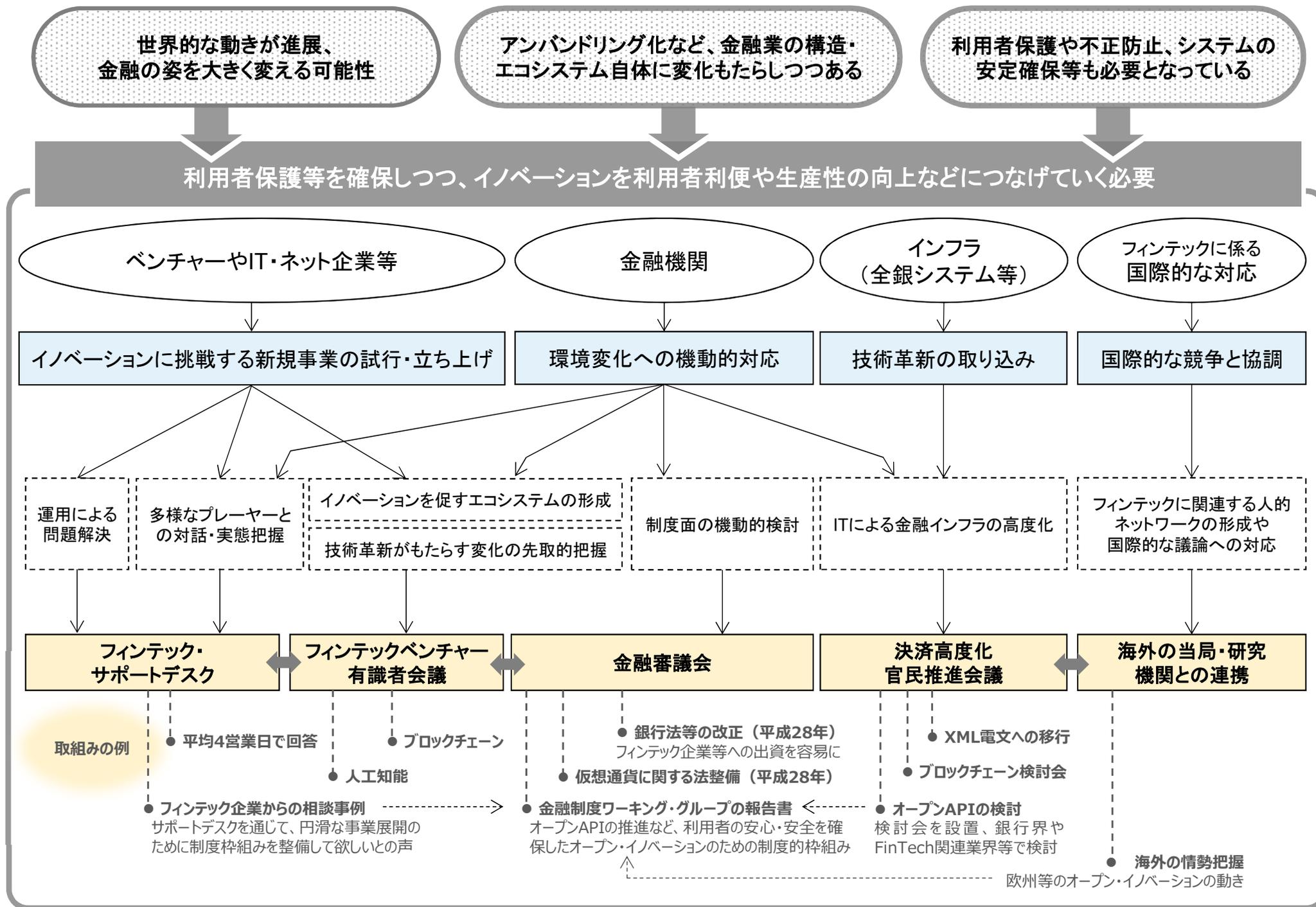
(出典:各行ディスクロージャー資料より)

# シリコンバレーのエコシステム

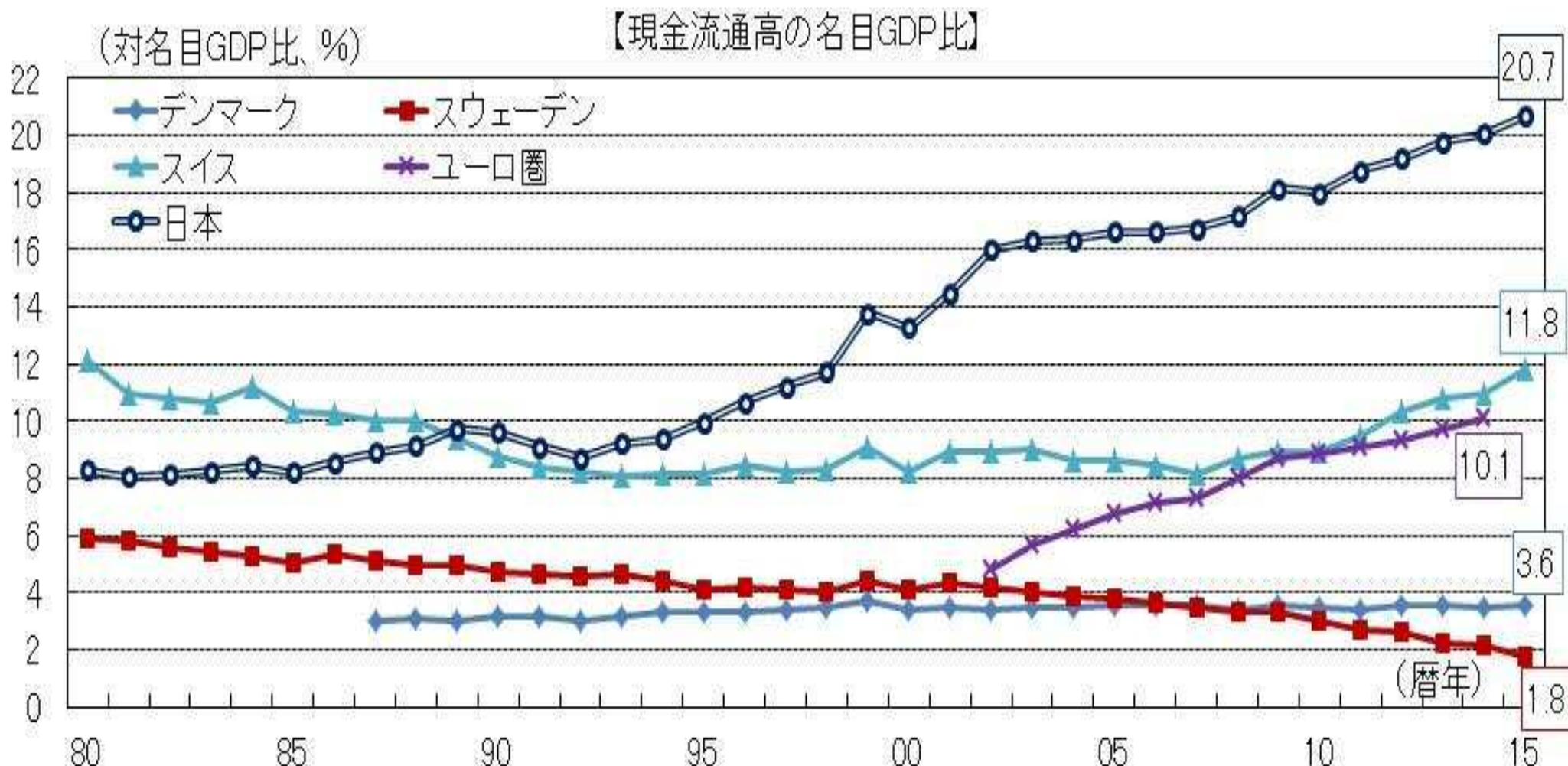
約4,800平方キロの地域に、関係者が集積。この中で、世界トップレベルのIT企業が成長し、年間約1.7万社のベンチャー企業が創業。



# フィンテックの進展への対応(全体像)



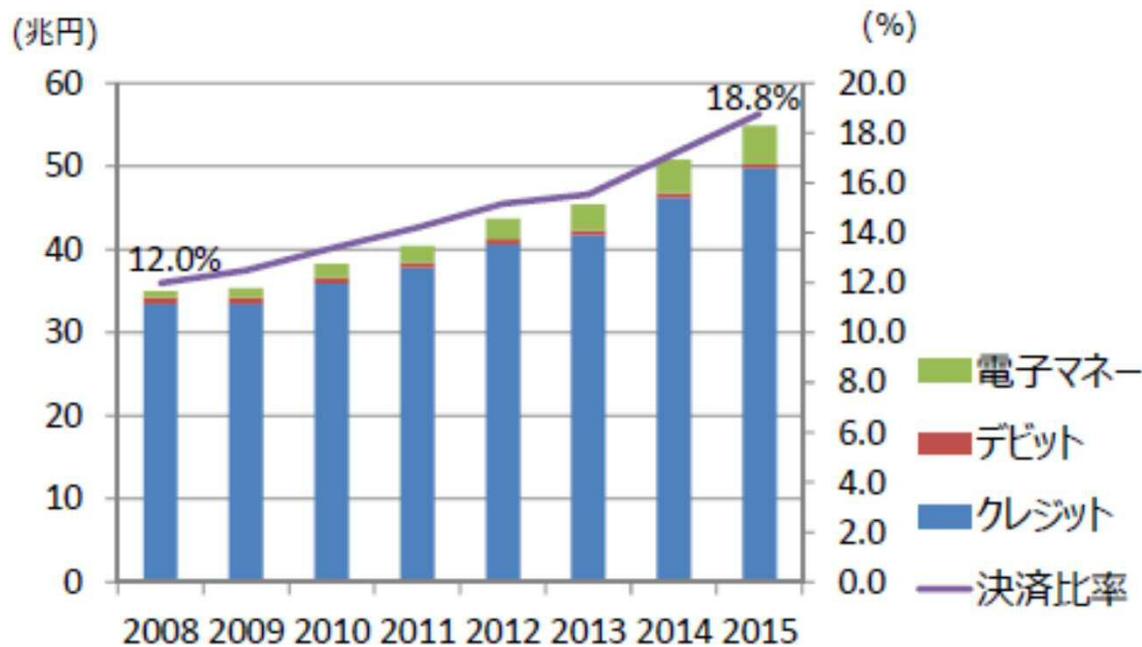
# 現金流通高の名目GDP比



(注)デンマーク・スウェーデン・スイスの15年GDPの値はIMFの予測値。(資料)各国中央銀行HP、IMF、Eurostat、内閣府

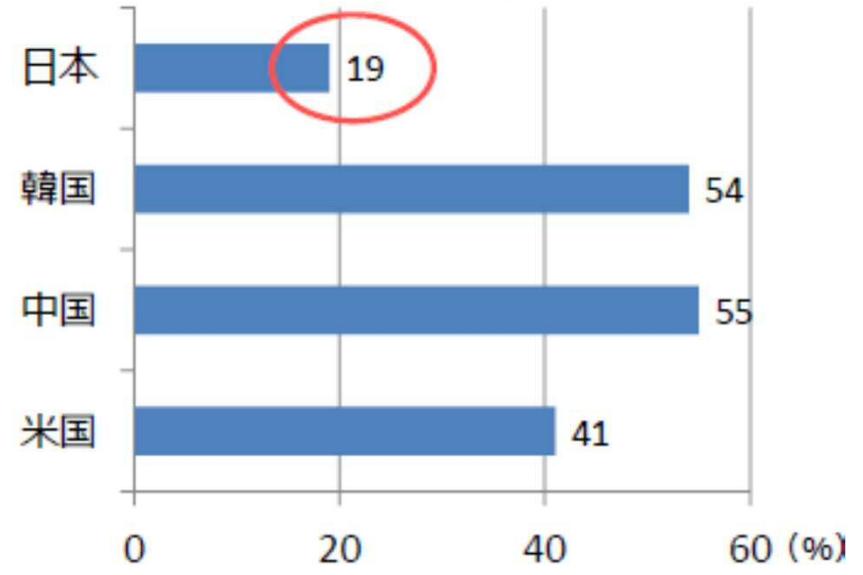
(出典) 日本経済研究センター 2015年度金融研究班報告④

キャッシュレス決済額と民間消費支出に占める比率



（出典）内閣府「国民経済計算年報」民間最終消費支出：名目（2015年は速報値）  
クレジット：（一社）日本クレジット協会調査（2012年までは加盟クレジット会社へのアンケート調査結果を基にした推計値、平成25年以降は指定信用情報機関に登録されている実数値を使用）、デビット：日本デビットカード推進協議会（J-debitのみ）、電子マネー：日本銀行「電子マネー計数」

キャッシュレス決済比率の各国比較（2015年）



（出典）日本は同左。その他の国は、EUROMONITOR INTERNATIONAL年次レポート（クレジットカード、デビットカード、プリペイドカード（電子マネー含む）を含む。）

## 2-2. 活力ある金融・資本市場の実現

### (1) 新たに講ずべき具体的施策

#### iii) キャッシュレス化の推進等

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催等を踏まえ、キャッシュレス決済の普及による利便性・効率性の向上を図るため、2014年12月に関係省庁で取りまとめた「キャッシュレス化に向けた方策」に基づき、観光地や地方のキャッシュレス環境の普及などを推進する。

クレジットカードを安全に利用できる環境整備を推進するため、2020年までに「クレジット決済端末の100%のIC対応化」の実現等、国際水準のセキュリティ環境の実現を目指し、クレジット取引に関係する事業者等が策定した「実行計画」の円滑な実施を促進するとともに、その実効性を確保するため、加盟店等におけるセキュリティ対策を義務付けることを含め、必要な法制上の措置を講ずる。

キャッシュレス化等によるビッグデータの利活用を通じて多様化する国内消費者や訪日外国人等のニーズを的確に捉えることにより、優れた商品・サービスの開発、魅力ある観光の提供、インバウンド需要の更なる喚起などにつなげるため、次の取組を進める。

- ・本年内にクレジットカード決済、購買情報等に関する必要なデータ標準化を推進する。
- ・昨年改正された個人情報保護法の施行に併せて、関連事業者団体等におけるプライバシーに配慮した匿名情報化に係るルール整備等を促す。
- ・IT（複数のタグ情報を非接触で瞬時に読み取り可能な電子タグ等）を活用し、サプライチェーンで生まれる多様なデータを集約・利活用するための環境を整備する。
- ・ビッグデータや電子タグから得られる情報等を統計的に分析し、各種統計・調査への寄与、新たな消費統計の作成や「地域経済分析システム（RESAS）」など政策的活用についても検討する。さらに、購買履歴データを用い消費統計を作成している民間・大学による先進的な取組に、より多くの事業者が参加することを促す。

さらに、FinTechによるイノベーションを促す新たな規制・制度環境整備を実現するため、クレジットカード分野において、技術力・信頼度の高い決済代行業者に新たに法的な位置付けを与えることにより、独自のIT技術をいかして効率的に取引の安全確保を図ること等を含め、必要な法制上の措置を講ずる。

また、全ての旅行者が、ストレスなく快適に観光を満喫できる環境を整備すべく、金融機関の海外発行カード対応ATMの設置促進について、「明日の日本を支える観光ビジョン」（平成28年3月30日明日の日本を支える観光ビジョン構想会議決定）に基づき、2018年中にメガバンクの全ATM設置拠点の約半数（計約3,000台）の大半を海外対応に整備する。

## FinTechに係る取組みの例

銀行法等の改正

ロー・バリュー国際送金の提供

全銀ネットの体制整備

大口送金の利便性向上

送金フォーマット項目の  
国際標準化

邦銀のCMS高度化

ブロックチェーン検討会

金融審金融制度WG

オープンAPI検討会

FISCセキュリティ有識者会議

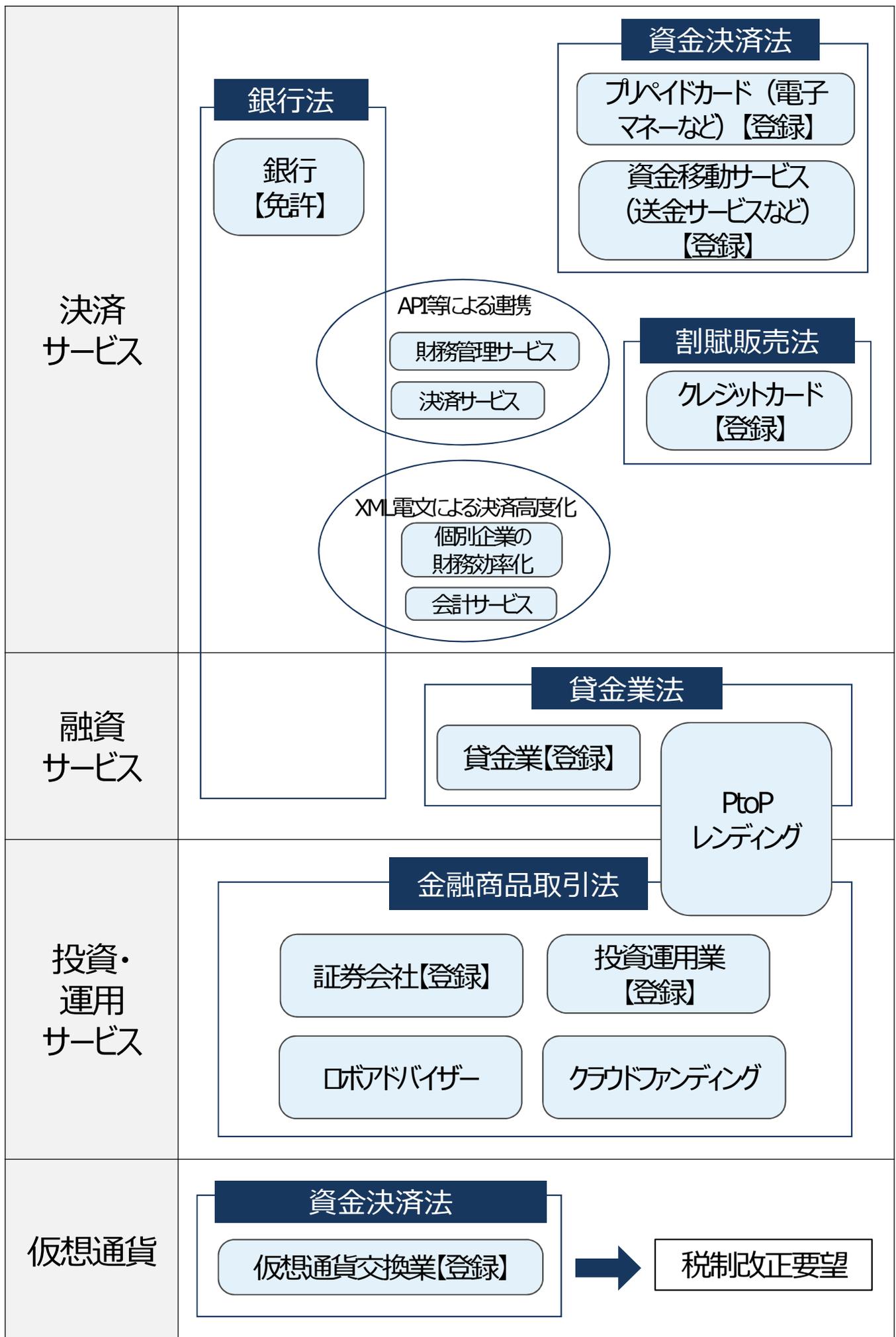
決済高度化官民推進会議

XML電文への移行

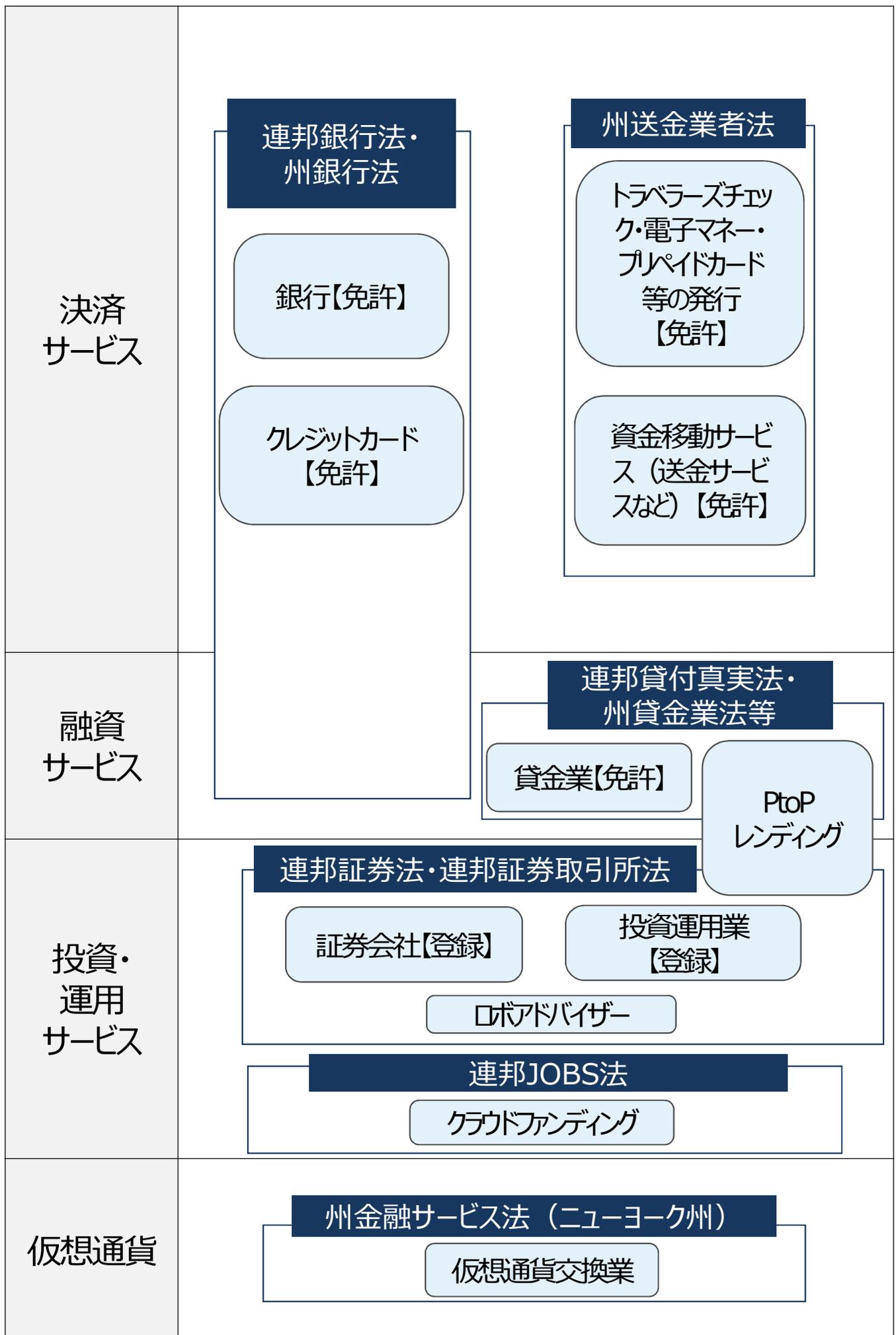
電子記録債権の利便性向上

携帯電話番号による  
送金サービスの提供

# フィンテックに係る枠組み(日本)



# フィンテックに係る枠組み(米国)



※ 本資料は、本会合での議論に資するために作成したものであり、未定稿。

# フィンテックに係る枠組み(英国)

<p>決済サービス</p>	<p>EU資本要件指令・英国金融サービス市場法</p> <p>銀行【認可】</p>	<p>EU決済サービス指令・英国決済サービス規則</p> <p>電子マネー・プリペイドカード事業者【免許】</p> <p>決済サービス事業者【免許】</p> <p>クレジットカード【免許】</p> <p>決済指図伝達サービス提供者【免許】</p> <p>口座情報サービス提供者【登録】</p>
<p>融資サービス</p>		<p>英国消費者信用法・英国金融サービス市場法等</p> <p>貸金業【認可】</p>
<p>投資・運用サービス</p>	<p>EU金融商品市場指令・英国金融サービス市場法</p> <p>証券会社【認可】</p> <p>ロボアドバイザー</p>	<p>投資運用業【認可】</p> <p>クラウドファンディング</p>
<p>仮想通貨</p>	<p>マネロン規制</p> <p>仮想通貨交換業</p>	

# ブロックチェーン技術の活用について

- 低コストでのシステムの運用が可能
- 金融以外にもシステムの改善、スマートコントラクト等の分野でも活用可能性

## 事例



NTTサービスエボリューション研究所

ブロックチェーンを活用したコンテンツ利用許諾管理に関する研究成果を公表



ソフトバンク

ブロックチェーン技術を活用してインターネット上で信頼性の高い取引を実現するプラットフォームの研究開発を実施



ガイアックス

CtoCのマッチングや取引を行うシェアリングサービスにおいて、ブロックチェーンを活用した本人確認サービスの実証実験を実施



LO3エナジー

ブロックチェーンを活用して、自家発電で余った電力を直接近隣の住民と売買する実証実験を実施。



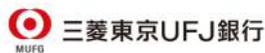
ブロックアイ

ブロックチェーンに登録された著作物について、著作権の証明書を発行するサービスを提供。



ファクトム

電子文書をブロックチェーンで管理することで、公証を実現するサービスを提供。



三菱東京UFJ銀行

「MUFJコイン」と名付けた独自の仮想通貨を開発



みずほフィナンシャルグループ

カレンシーポート、日本マイクロソフト等と協働し、シンジケートローン業務を対象とした実証実験を実施



デロイトトーマツ

メガバンク3行とともに、銀行間振込業務に焦点をあてたブロックチェーンの実証実験を実施



ストリーミウム

ビットコインを用いて、実際に視聴した分の料金のみを支払う、従量課金型動画配信サービスの試用版を提供。



エバーレジャー

宝石のダイヤモンドやその所有者、付随する保険、鑑定書などの情報をブロックチェーンで管理するサービスを提供。



ナユタ

ブロックチェーンを活用し、使用权を第三者の仲介なくして管理できる電源ソケットのプロトタイプを公開。

# 事例①(仮想通貨に係る法制度の整備)

## 1. MT GOXの事案について

- 平成26年、ビットコインの交換所であるMT GOX社が破産手続開始（破産手続開始時、約48億円の債務超過）
- 同社代表者は、平成27年、業務上横領（ビットコイン売買のため顧客が預けた資金の着服等）等の容疑で逮捕

## 2. 国際的な議論の状況

- FATF（金融活動作業部会）ガイダンス（H27.6.26）  
「各国は、仮想通貨と法定通貨を交換する交換所に対し、登録・免許制を課すとともに、顧客の本人確認義務等のマネロン・テロ資金供与規制を課すべきである。」

## 3. 日本における法制度の整備状況

### 法制度の概要

- 仮想通貨と法定通貨の交換業者について、登録制を導入
- 利用者の信頼確保のため、利用者が預託した金銭・仮想通貨の分別管理等のルールを整備
  - 利用者が預託した金銭・仮想通貨の分別管理
  - 最低資本金・純資産に係るルール
  - 当局による報告徴求・検査・業務改善命令、自主規制等
  - 利用者に対する情報提供
  - 分別管理及び財務諸表についての外部監査
  - システムの安全管理
- マネロン・テロ資金供与対策として、口座開設時における本人確認等を義務付け
  - 口座開設時における本人確認
  - 本人確認記録、取引記録の作成・保存
  - 疑わしい取引に係る当局への届出
  - 社内体制の整備

### 消費税の課税関係に関する整理

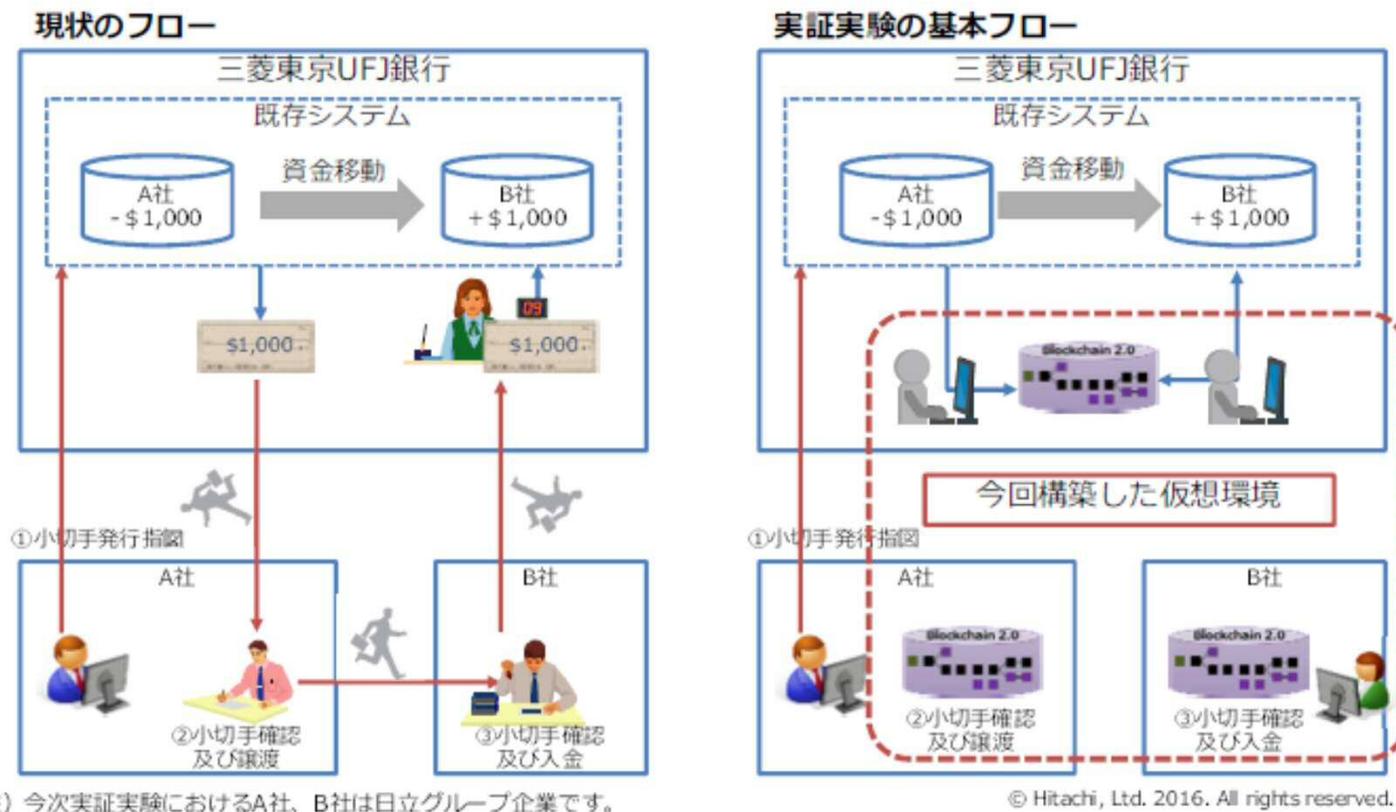
- 現状、「仮想通貨」は、消費税法上、非課税対象取引と規定されていない（消費課税の対象）。
- 平成29年度税制改正の大綱において、「資金決済に関する法律に規定する仮想通貨の譲渡について、消費税を非課税とする。」とされたところ。

## 4. 米国の規制（ニューヨーク州）

- 米国のニューヨーク州では、仮想通貨交換業者は免許を取得した上、ビジネスを展開。

## 事例②(ブロックチェーン技術を用いた電子小切手の発行)

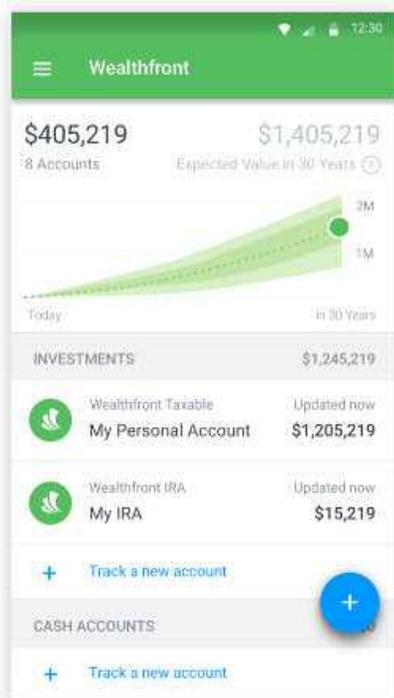
- ユーザーからの小切手発行依頼に対し、ブロックチェーン上に銀行が電子小切手を振出し。ブロックチェーン上に振出された電子小切手はユーザーに即時に通知され、ユーザーが確認、入金依頼、分割譲渡等を行う。
- シンガポールでは、日立製作所が、三菱東京UFJ銀行と連携して、実証実験を実施。日本でも、追加で業登録等を行うことなく、ブロックチェーン技術を有する事業者が、銀行と連携して、同様の実証実験を行うことが可能。



## 事例③(ロボアドバイザー)

○ 顧客は、自身の選好に従って、リスク許容度を設定。ロボアドバイザーが、リスク許容度に合わせて、資産規模・流動性・コストなどの客観的な基準により、最適なポートフォリオを自動で構築。

○ 米国では、事業者が、投資顧問業者 (investment adviser) としての登録を行い、ビジネスを展開。日本でも、事業者が金融商品取引法上の登録を行い、ビジネスを展開している。



出典: wealthfrontウェブサイト



出典: WealthNaviウェブサイト

## 事例④(P2Pレンディング)

○ レンディング業者が自身のウェブサイト等を通じて資金の貸し手から少額・短期の資金を集め、資金需要者(個人・中小規模の事業者)に貸付けを行う。

○ 米国では、事業者が、連邦証券法上の登録を行った上、銀行免許を有する者と提携し、ビジネスを展開(銀行が銀行法の規制に従って貸出しを行う)。日本でも、事業者が金融商品取引法・貸金業法上の登録を行い、ビジネスを展開している(事業者が貸金業法の規制に従って貸出しを行う)。



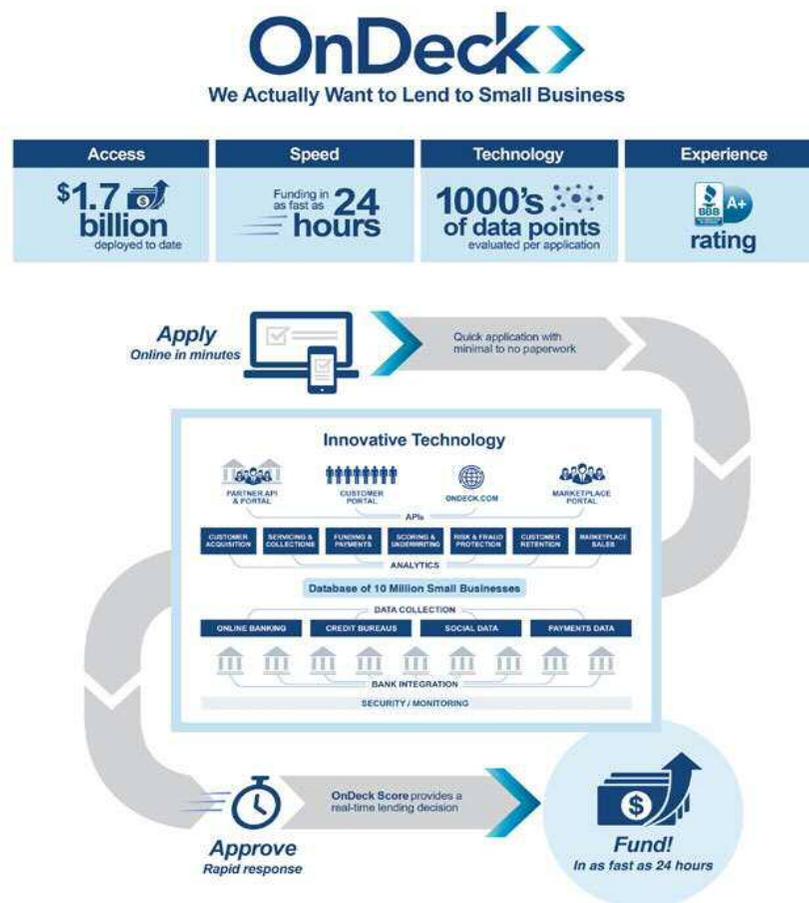
出典: 米国証券取引委員会ウェブサイト

出典: みんなの株式ウェブサイト

## 事例⑤(トランザクションレンディング)

○ 中小の事業者のオンライン・バンキングの利用状況や決済情報等の分析を通じて、融資審査を実施。ほぼ即時に審査結果を表示し、オンライン完結の融資を行う。

○ 米国では、事業者が、銀行免許を有する者と提携することにより、貸付債権を証券化して売却するために連邦証券法上の登録も行った上、ビジネスを展開。日本でも、事業者が貸金業法上の登録を行い、ビジネスを展開している。



### トランザクションレンディング(融資サービス)の特長

#### イプシロン加盟店様限定で安心の融資サービス

決済代行会社だからできる、**日次の売上実績を元に**ご返済可能な範囲のご融資上限金額を設定します。月々の売上から**自動で相殺する**のでご返済の際も安心いただけます。

#### シミュレーション・お申込みや提出書類も簡単

管理画面上で**いつでも、簡単に**シミュレーション・申込が可能です。

**担保や保証人も不要**で申込から最短5営業日で融資実行できます。

#### 加盟店様限定の低金利を実現

イプシロンとお取引実績のあり、**ご愛顧いただいている加盟店様だけ**の低金利金利は**3.5%からの応援金利**。

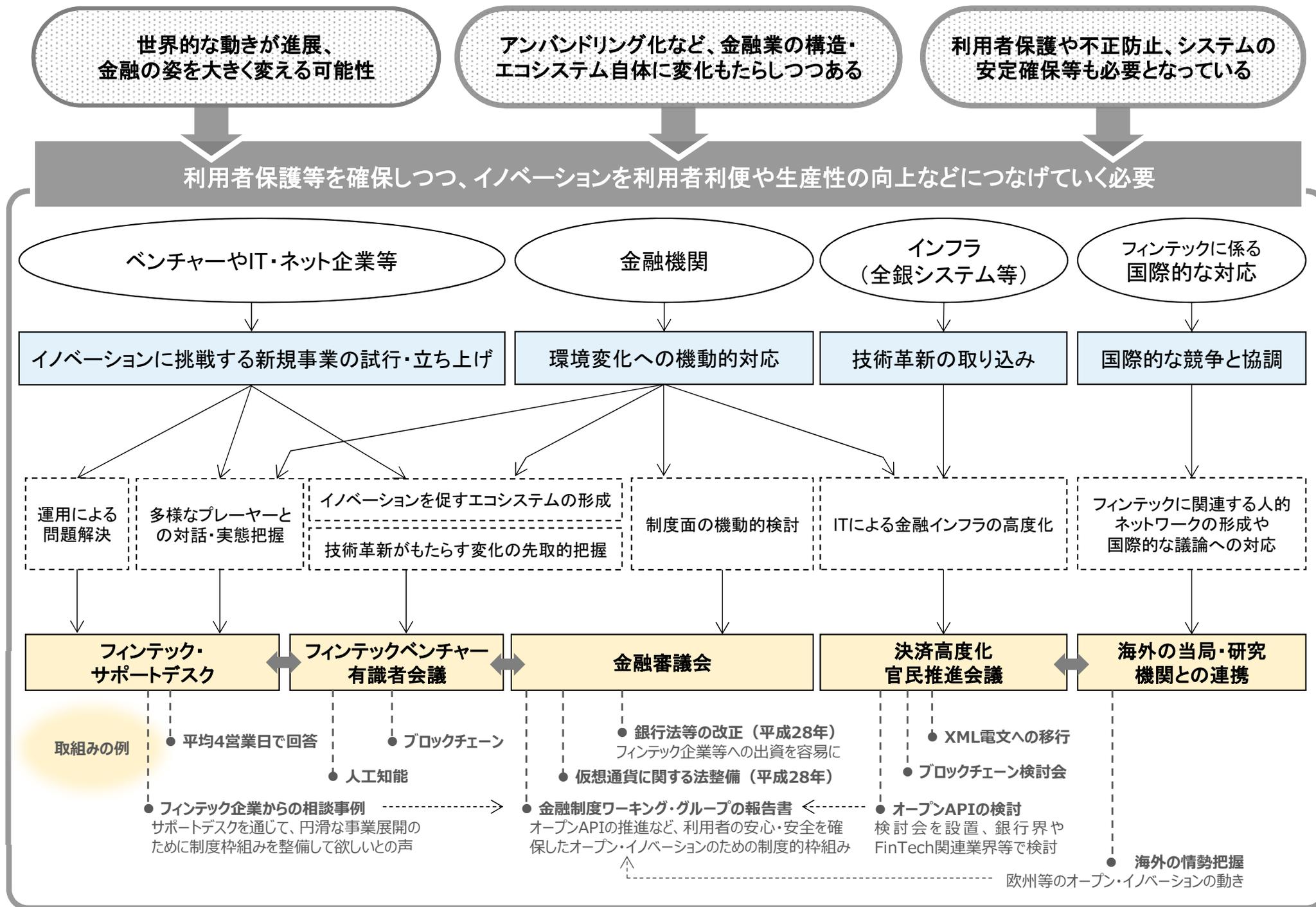
出典:GMOイプシロンウェブサイト

# 各国におけるフィンテックに係る施策

英国のRegulatory Sandbox	日本	米国のProject Catalyst
<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 英国では、免許制や認可制を採用した上、当局が策定した規制について個々の機関に対する修正・免除や、認可等の要件等について当局に広範な権限が法律上付与されている(ただし、法律等は当局の権限の対象外)</li> <li>✓ これを前提に、運用上の対応として、当局が革新的であると認めた企業に付いて、               <ul style="list-style-type: none"> <li>①-④の措置</li> <li>①個別事案に関連する法規制についてノーアクションレター</li> <li>②個別事案のガイダンス</li> <li>③上記の広範な権限を利用して実証実験がFCAの規則に抵触する場合であって、その遵守コストが過度に大きいような場合には、利用者保護等の規則を修正、または適用を除外 (ただし、法律等はこの制度の対象外)</li> <li>④上記の広範な権限を利用して、革新的な企業に条件付認可を与えている</li> </ul> </li> <li>✓ ①-④とも、また、利用者保護について適切な出口戦略等の措置をとることが必要 (昨年11月に選定された18社が上記の措置の第一回目の対象)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 日本では、利用者保護と規制の必要性のバランスを勘案しつつ、法令で個々に規定が整備されている</li> <li>✓ 行為に反復継続性等がなければそもそも「業」に当たらない</li> <li>✓ 反復継続性等があっても、一定の規模等に満たなければ「業」から適用除外される 例:プリペイドカードについて、期間が6か月未満のものや、発行者に対し使用されるもので未使用残高1,000万円以下、会社の従業員に対するもの 等</li> <li>✓ 「業」に当たる場合も、多くは登録制がとられており、開業等が比較的容易</li> <li>✓ さらに、実験環境の整備としても、               <ol style="list-style-type: none"> <li>1. FinTechサポートデスクを通じて、                   <ul style="list-style-type: none"> <li>①既存の法令に触れないこと等の法令解釈の明確化、</li> <li>②個別事案のガイダンスを行い、</li> </ul> </li> <li>2. 法令面での手当てが必要と認められる場合においては、政令・内閣府令レベルや法律面でも機動的に対応してきている</li> </ol> </li> <li>✓ このように実証実験等をやりやすくする環境整備には、引き続き積極的に取り組む</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ フィンテック企業を始め、既存金融機関やテクノロジー企業、他の規制当局との連携</li> <li>✓ 消費者の意思決定や金融商品の利用方法に係る民間企業との共同調査</li> <li>✓ Dodd-Frank法において消費者金融保護局は商品のリスク等についての情報公開ルールを独自に定めることができ、革新的な情報公開手法を試行する企業について当局が認めた場合その方法によることも認められており、この制度を活用する</li> <li>✓ ノーアクションレターの活用</li> </ul>

# 金融庁における取組み

# フィンテックの進展への対応(全体像)



## 既存の金融機関・企業

## FinTech

銀行法等の改正

ロー・バリュー国際送金の提供

全銀ネットの体制整備

大口送金の利便性向上

送金フォーマット項目の  
国際標準化

邦銀のCMS高度化

金融審金融制度WG

オープンAPI検討会

FISCセキュリティ有識者会議

決済高度化官民推進会議

XML電文への移行

電子記録債権の利便性向上

携帯電話番号による  
送金サービスの提供

フィンテック・ベンチャー有識者会議

FinTechサポートデスク

フィンテック・サミット

ブロックチェーン検討会

フィンテック・ブリッジの検討

# FinTechサポートデスクの設置について

## 「FinTechサポートデスク」の設置について（平成27年12月14日公表）

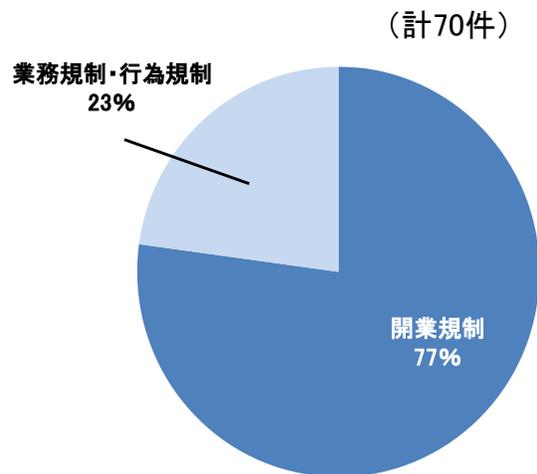
- 「平成27事務年度 金融行政方針」を踏まえ、FinTech(金融・IT融合の動き)を活用した動きが広がりつつあることに着目した新たな取組みとして、FinTechに関する一元的な相談・情報交換窓口「FinTechサポートデスク」を設置。 tel:03-3506-7080
- FinTechをはじめとした様々なイノベーションを伴う新たな事業分野を対象に、
  - 具体的な事業・事業計画等に関連する事項をはじめとした様々な点について、幅広く金融面等に関する相談を受付。
  - 一般的な意見・要望・提案等も受け付け、積極的な情報交換・意見交換等を実施。



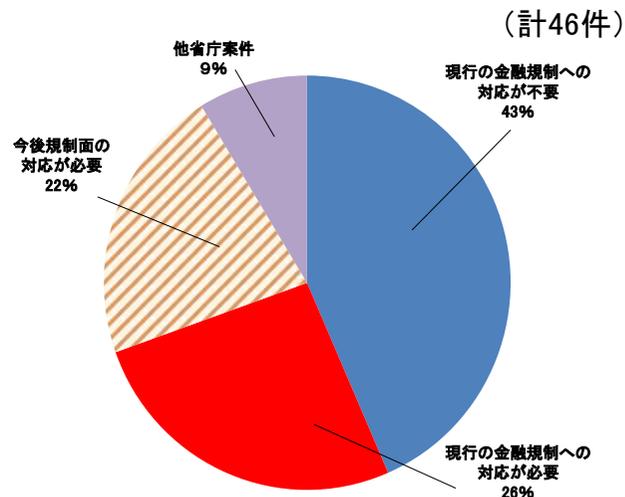
IT技術の進展が金融業に与える影響を前広に分析するとともに、金融イノベーションを促進

- 法令解釈に関する問合せの内、開業規制(事業開始にあたっての許可・登録の可否)に関するものが8割弱(54件)。業務規制・行為規制に関するものは2割強(16件)
- 相談終了済案件(46件)の内、規制がかからないことを伝達したものは4割強(大宗は、1週間程度で回答)

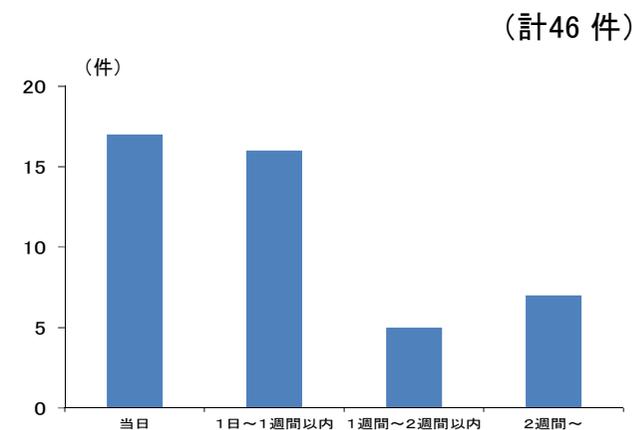
【法令解釈類型別】



【相談終了済案件の内訳】



【相談終了済案件の対応期間】



➡ 平均4営業日

# 「オープンAPI」について

## オープンAPIに向けた動き

- オープン・イノベーションの観点からは、FinTech企業等が、銀行等のシステムを共通基盤(プラットフォーム)として活用し、その上で多様なサービスを開発・提供できるようにしていくことが重要との指摘。



- 海外では、こうした観点から、銀行等のシステムの接続口(API: Application Programming Interface)を公開する取組み(オープンAPI)が進められている。

## 我が国での対応

- 我が国でも、情報セキュリティの確保の観点等も踏まえつつ、検討を進めるため、当庁と連携の下、全銀協において、FinTech企業等を含む幅広いメンバーが参加した検討会を設置(2016年10月)。

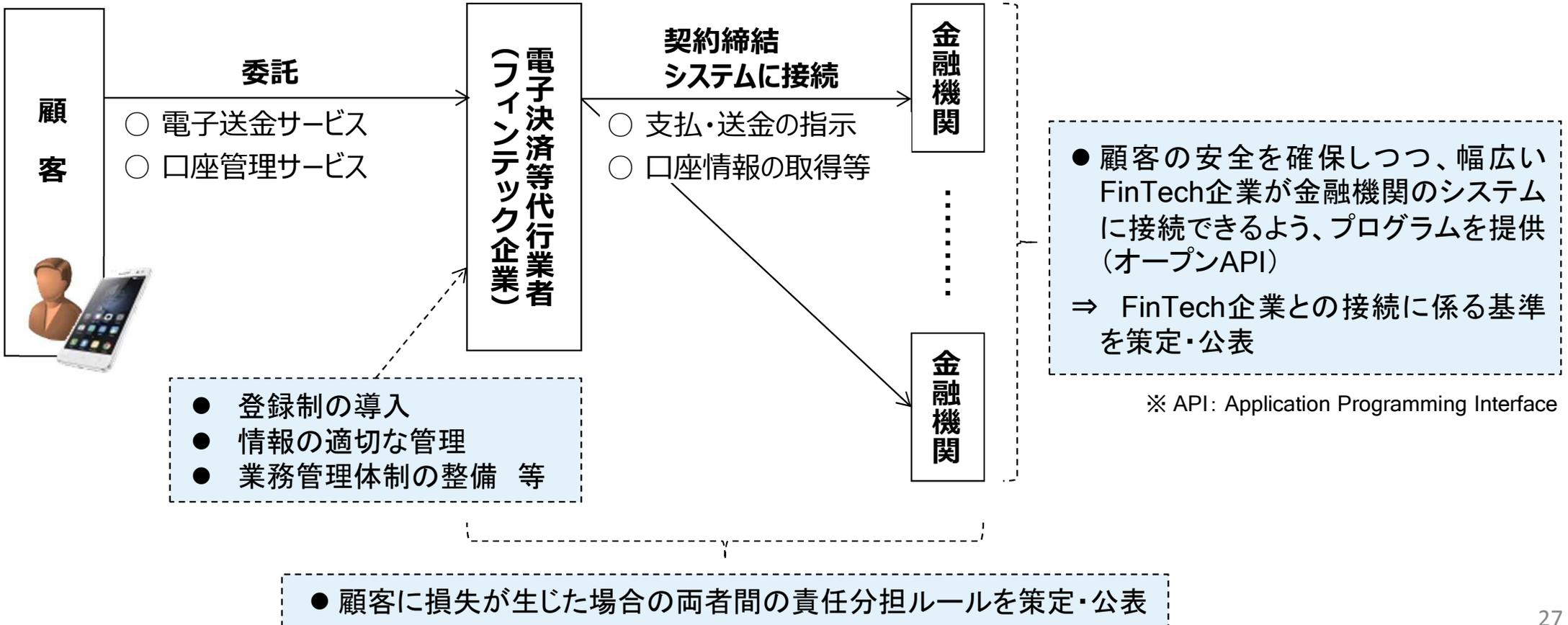
# 銀行法等の一部を改正する法律案の概要

## 背景・問題意識等

FinTech(金融×IT)が世界的規模で加速

利用者保護を確保しつつ、金融機関とFinTech企業とのオープン・イノベーション(連携・協働による革新)を進めていく必要

## そのための制度的枠組みを整備

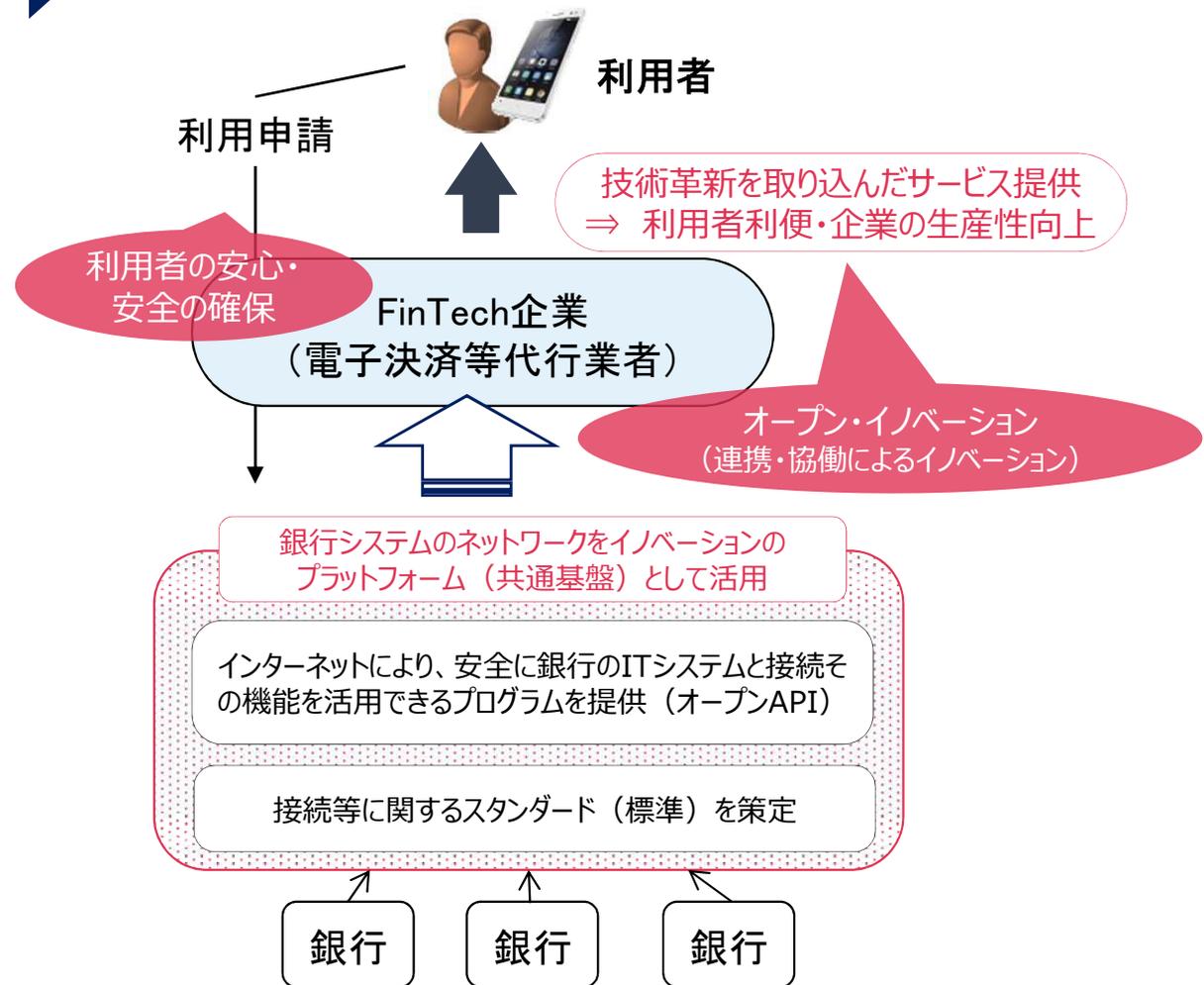


海外に比べ発達した銀行のネットワークを活かして、利用者保護等を確保しつつ、FinTech企業のアイデアを実際の金融サービスにつなげていくことを可能に

これまでの状況



利用者保護を確保したイノベーションのための仕組み (オープンAPI)

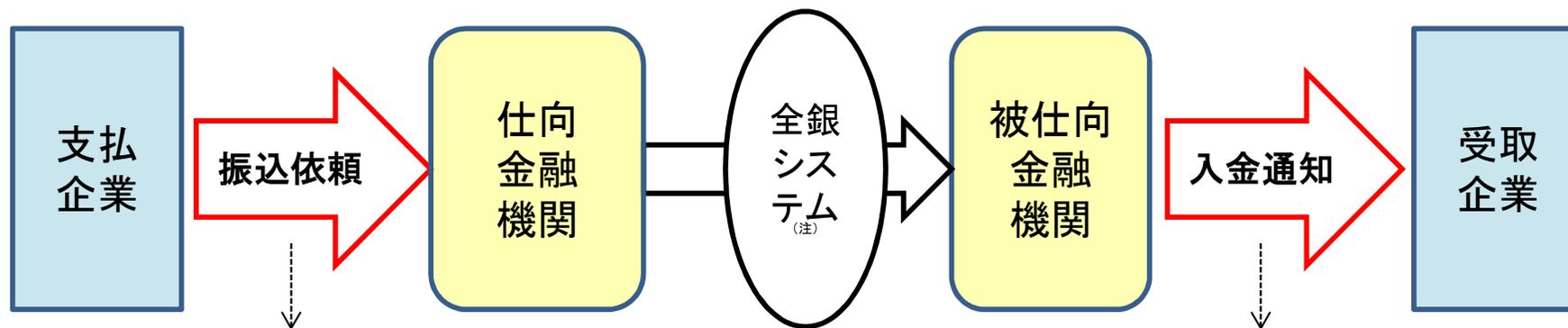


# 参 考 资 料

	FY2015	FY2016	FY2017	FY2018	FY2019	FY2020
<b>リテール分野 – 金融・IT融合に対応した決済サービスのイノベーション</b>						
<b>金融・ITイノベーションに向けた新たな取組み</b>						
[複数銀行による携帯電話番号による送金サービス]		2015年度より検討				
[ブロックチェーン技術の活用等に関する検討]		2015年度より検討	2016年度中に報告とりまとめ			
[オープンAPIのあり方に関する作業部会]		2015年度中に設置	2016年度中に報告とりまとめ			
<b>業務横断的な法体系の検討</b>		検討				
<b>ITの進展等を踏まえた現行制度の見直し</b>		制度の見直し				
<b>ホールセール分野 – 企業の成長を支える決済サービスの戦略的な高度化</b>						
<b>邦銀のCMS高度化等</b>		特に主要行における取組みの推進				
<b>外為報告の合理化等</b>		貸金業規制の適用関係の見直し				
<b>地方自治体における電子記録債権の活用</b>		制度面の対応や取扱いの合理化を検討				
<b>電子記録債権の利用者利便向上</b>		早期に活用が図られるよう積極的に取り組む				
[記録機関での債権移動を可能とする制度整備等]		実効性ある方策に向け、早急に検討				
[でんさいファクタリングの導入]		制度の整備				
<b>電子記録債権制度の海外展開</b>		遅くとも2016年度中に一部金融機関で導入				
		事業化に向けた取組みを展開				

	FY2015	FY2016	FY2017	FY2018	FY2019	FY2020
<b>決済インフラ – 利用者利便の向上と国際競争力強化のための5つの改革</b>						
<b>決済インフラの抜本的機能強化</b>						
[改革1：XML電文への移行]				2018年頃を目途に、新システムを構築・サービス開始	2020年までにXML電文に全面移行*	
<b>国内外一体の決済環境の実現等</b>						
[改革2：送金フォーマット項目の国際標準化]			国際送金フォーマットによる国内送金サービスの提供	2016年度中を目途に「単一化」の論点整理		
[改革3：「ロー・バリュー国際送金」の提供]				2018年を目途にサービス提供		
[改革4：大口送金の利便性向上]				早期に結論		
[改革5：非居住者円送金の効率性向上]				早ければ2016年度中に全銀システムでの取扱いを開始		
<b>情報セキュリティのあり方</b>						
情報セキュリティのあり方に関する検討				検討		
<b>仮想通貨に関する制度のあり方</b>						
仮想通貨に関する規制の導入				制度を整備		
<b>継続的取組みに向けた体制整備</b>						
継続的取組みに向けた体制整備				官民挙げての実行のための体制の整備／取組みのフォローアップ／継続的な課題・行動の特定／		

＜現行の日本国内における振込および入金通知のイメージ＞



企業と金融機関の間の「振込依頼」や「入金通知」に用いる電文は情報量が限定的な「固定長」形式となっている

(注) 「全国銀行データ通信システム」の略称: 全国の金融機関の間で内国為替の決済を行うシステム。

H28.6.8決済高度化官民推進会議全銀協資料より抜粋

現在の「固定長電文」のイメージ

- 情報量が少なく、自由記載欄が **20文字**しかない。

エ	ー	ビ	ー	シ	ー	シ	ャ	0	0	0	5	0	0	1	1	2	3
4	5	6	7	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	デ	イ	イ
シ	ャ	0	0	0	1	0	0	1	7	6	5	4	3	2	1		

自由記載欄 (20文字)

企業の要望

「商流情報（納品日、製品名、数量等）を記載して、買掛金・売掛金の管理に利用したいが、20文字では全然足りない。」

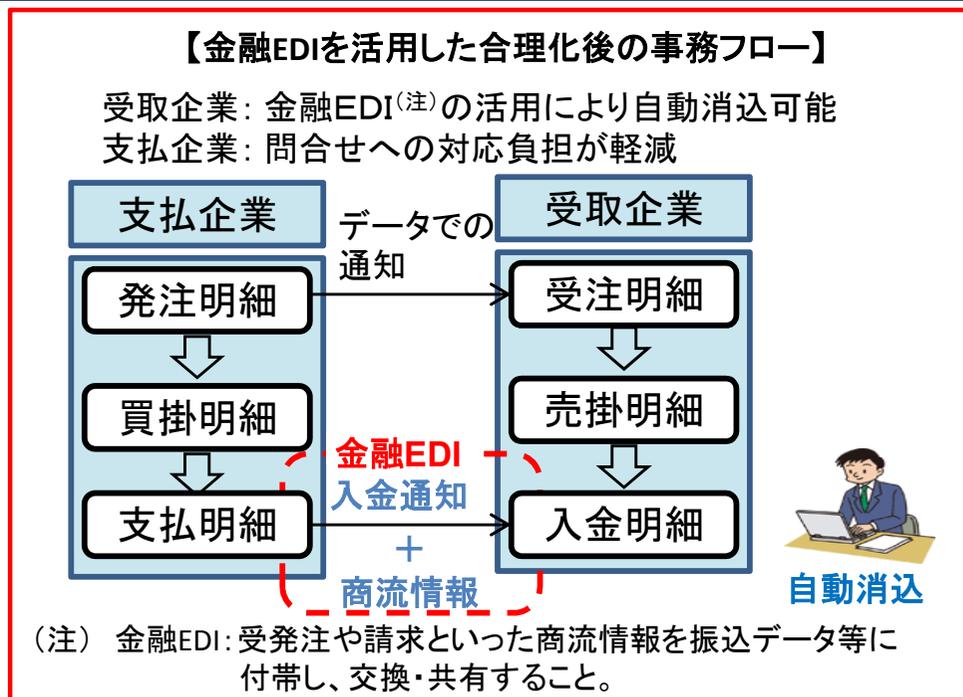
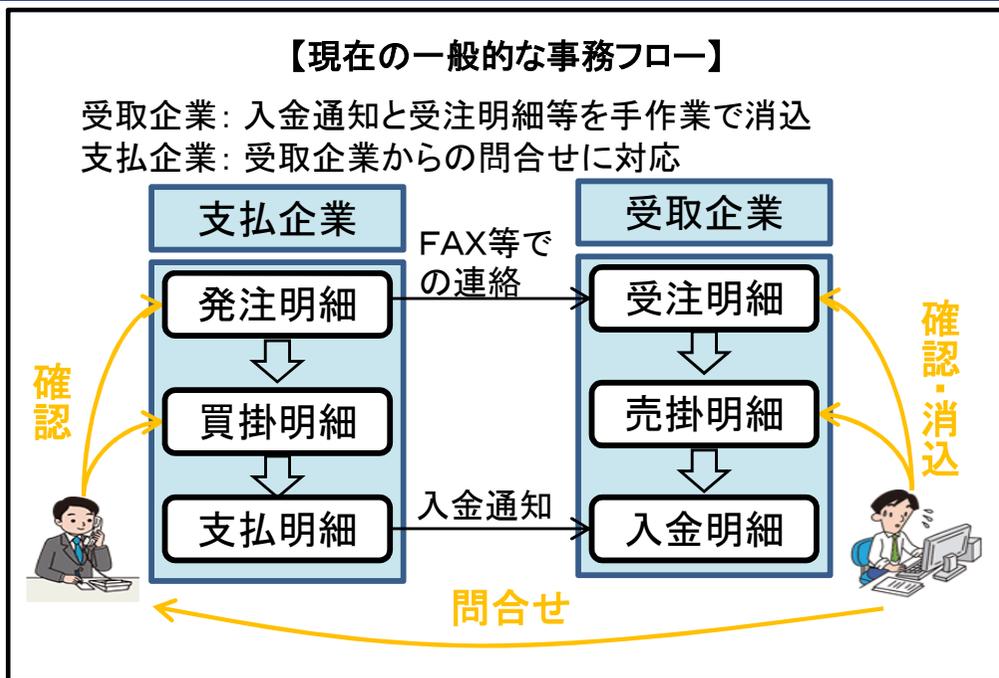
新たな「XML電文」のイメージ

- 情報量が多く、自由記載欄は**無制限**。

〈送金人〉 エービーシーシャ 〈銀行・支店番号〉 0005001 〈口座番号〉 1234567 〈送金金額〉 0001100000	〈受取人〉 ディーイーシャ 〈銀行・支店番号〉 0001001 〈口座番号〉 7654321
〈自由記載欄〉 (無制限、複数の伝票を付記可能)	
〈納品日〉 20151101 〈製品名〉 ボルト200001 〈納品数量〉 1000コ 〈単価〉 100円	〈納品日〉 20151120 〈製品名〉 パルプ11 〈納品数量〉 10コ 〈単価〉 100000円

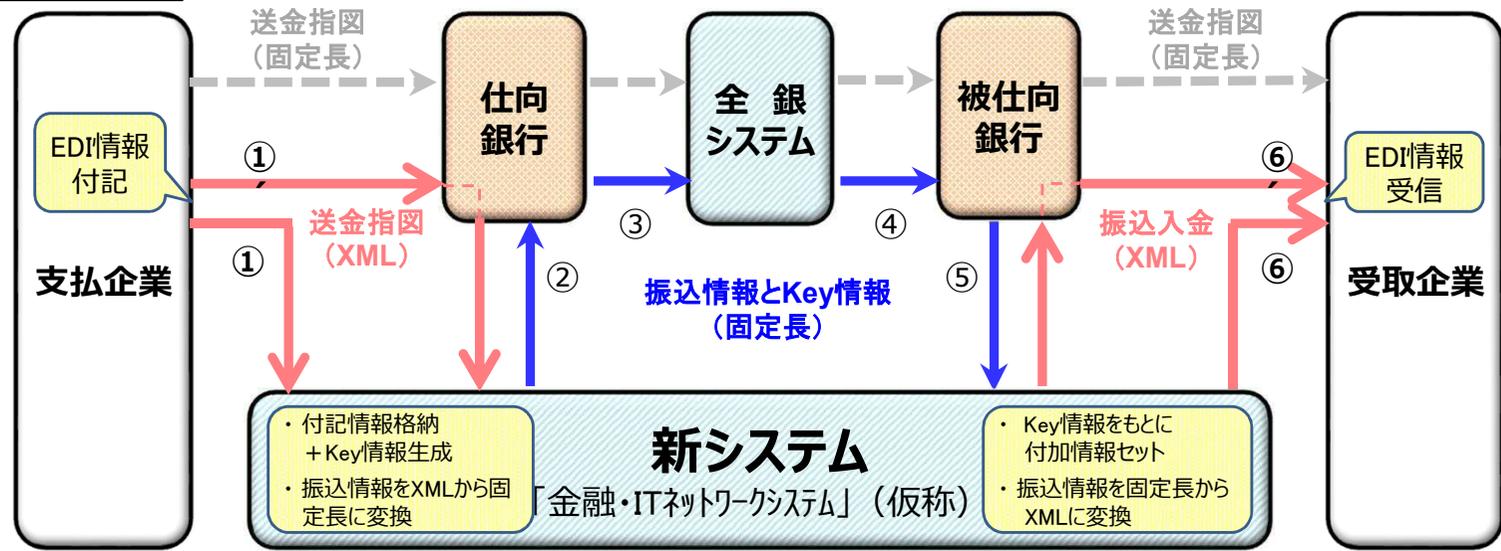
大量の情報を付記可能となれば、企業の決済事務（買掛金・売掛金の自動消込）の効率化に資するとの声。

# 決済インフラの改革② (XML電文への移行 ~企業が銀行に送金を依頼する際に使用する電文の高度化~)



## XML電文への移行スキームのイメージ

- ✓ 新システム (→ の箇所)  
: 2018年頃に稼働開始
- ✓ 現行の固定長電文 (→ の箇所)  
: 2020年を目途に廃止



例えば、流通業界及び自動車部品業界における実証実験(平成26年11月開始)では、受取企業側において年間約400時間(中堅製造業)から約9,000時間(大手小売業)の決済関連事務の合理化効果

# 情報通信技術の進展等の環境変化に対応するための 銀行法等の一部を改正する法律の概要

平成28年5月25日成立  
6月3日公布

## 金融グループを巡る環境変化、ITの急速な進展等を踏まえた制度面での手当てを行う

### 金融グループにおける 経営管理の充実

○ 金融グループの経営管理のあるべき「形態」はグループごとに区々であることを前提としつつ、グループとしての経営管理を十分に実効的なものとするため、持株会社等が果たすべき「機能」を明確化

- ▶ グループの経営方針の策定及びその適正な実施の確保
- ▶ グループ内の会社相互の利益相反の調整
- ▶ グループの法令遵守体制の整備

等

### 共通・重複業務の集約等を通じた金融仲介機能の強化

○ 各金融グループの効率的な業務運営と金融仲介機能の強化を図るため、グループ内の共通・重複業務の集約等を容易化

#### 持株会社による共通・重複業務の執行

- ▶ システム管理業務や資産運用業務などのグループ内の共通・重複業務について、持株会社による実施を可能とする

#### 子会社への業務集約の容易化

- ▶ 共通・重複業務をグループ内子会社に集約する際の、各子銀行の委託先管理義務を持株会社に一元化することを可能とする

#### グループ内の資金融通の容易化

- ▶ グループ内の銀行間取引について、経営の健全性を損なうおそれがない等の要件を満たす場合は、アームズ・レングス・ルールの適用を柔軟化する

### ITの進展に伴う 技術革新への対応

○ ITの進展を戦略的に取り込み、金融グループ全体での柔軟な業務展開を可能とする

- ▶ 金融関連IT企業等への出資の容易化
- ▶ 決済関連事務等の受託の容易化

○ ITの進展に対応した、決済関連サービスの提供の容易化と利用者保護の確保

- ▶ ICチップを利用したプリペイドカードにおける表示義務の履行方法の合理化
- ▶ プリペイドカード発行者の苦情処理体制の整備

○ 電子記録債権の利便性向上

- ▶ 異なる記録機関間でも電子記録債権の移動が可能となるよう制度面の手当て

### 仮想通貨への対応

○ 仮想通貨について、G7サミットにおける国際的な要請等も踏まえ、マネロン・テロ資金対策及び利用者保護のためのルールを整備する

#### 登録制の導入

- ▶ 仮想通貨と法定通貨の交換業者について、登録制を導入

#### マネロン・テロ資金供与対策規制

- ▶ 口座開設時における本人確認の義務付け 等

#### 利用者保護のためのルールの整備

- ▶ 利用者が預託した金銭・仮想通貨の分別管理等のルール整備

等

# 英国FCAによって選定された18社

Firm	Description
Billon	An e-money platform based on <u>distributed ledger technology</u> that facilitates the secure transfer and holding of funds using a phone based app.
BitX	A cross-border money transfer service powered by digital currencies / <u>blockchain technology</u> .
Blink Innovation Limited	An insurance product with an automated claims process, which allows travellers to instantly book a new ticket on their mobile device in the event of a flight cancellation.
Bud	An online platform and app which allows users to manage their financial products, with personalised insights, on a single dashboard. Bud's marketplace introduces relevant services which users can interact with through API integrations.
Citizens Advice	A semi-automated advice tool which allows debt advisers and clients to compare the key features of available debt solutions.
Epiphyte	A payments service provider that aims to provide cross-border payments using <u>blockchain technology</u> .
Govcoin Limited	A technology provider that has partnered with the Department for Work and Pensions (DWP) to determine the feasibility of making emergency payments using means other than cash or the Faster Payments Scheme. The payments platform will use <u>blockchain</u> to allow the DWP to credit value to a mobile device to transfer the value <u>directly</u> to a third party.
HSBC	An app developed in partnership with Pariti Technologies, a FinTech start-up, to help customers better manage their finances.
Issufy	A web-based software platform that streamlines the overall Initial Public Offering (IPO) distribution process for investors, issuing companies and their advisors.
Lloyds Banking Group	An approach that aims to improve the experience for branch customers which is aligned with the online and over the phone experience.
Nextday Property Limited	An internet-based property company that will provide an interest free loan for a guaranteed amount to customers if they are unable to sell their property within 90 days.
Nivaura	A platform that uses automation and <u>blockchain</u> for issuance and lifecycle management of private placement securities.
Otonomos	A platform that represents private companies' shares electronically on the <u>blockchain</u> , enabling them to manage shareholdings, conduct bookbuilding online and facilitate transfers.
Oval	An app which helps users to build up savings by putting aside small amounts of money. These savings can then be used to pay off existing loans early. Oval will be working with Oakam, a consumer credit firm, and a number of their customers during the test period.
SETL	A smart-card enabled retail payment system based on their OpenCSD distributed <u>ledger</u> .
Tradle	An app and web-based service that creates personal or commercial identity and verifiable documents on a <u>distributed ledger</u> . In partnership with Aviva they will provide a system for automated customer authentication.
Tramonex	An e-money platform based on <u>distributed ledger technology</u> that facilitates the use of "smart contracts" to transfer donations to a charity.
Swave	A micro savings app that provides an across-account view; enables a round-up service every time a user spends money and calculates an affordable savings amount based on the user's spending behaviour.

出典：FCAウェブサイト